

質 問 回 答

2024 年 6 月 24 日

「ナイジェリア国基礎教育学びの改善へ向けた情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))」

(公示日:2024 年 6 月 12 日/公示番号:24a00258)について、以下のとおり質問いたします。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|---|
| 1. | 11 頁 第 3 条 調査実施の留意事項 (1) 基礎教育アドバイザー(個別専門家)について | 「同アドバイザーが既に収集した情報」について概略を教えてください。それを踏まえて、必要な追加情報を収集・分析するための作業量を検討致します。 | 主に連邦レベルの関係機関(UBEC、NTI、連邦教育省、NCCE、NERDC 等)の体制・動向・現状につき情報収集しています。 現時点までに収集した情報は以下の通りです。「ナイジェリア政府の新政策・戦略の方向性と進捗状況(連邦政府・実施機関)」、「戦略相互の整合性、実態との乖離、課題」、「連邦首都(Federal Capital Territory:FCT)の基礎教育政策・実行計画、及び、実施・モニタリング・評価体制と課題」、「SMASE 関係者(UBEC 担当者、ナショナルトレーナー、FCTの SMASE 担当者)へのヒアリング」、「他ドナーや NGO、民間企業、学校独自の取り組みで、学びの改善に繋がった好事例」。 |
| 2. | 12 頁 第 3 条 調査実施の留意事項 (5) | 「パイロット事業においては、JICA で準備中の算数アプリの活用も検討する」とありますが、その際生徒が使用するタブレット端末については、JICA から提供されると考えてよろしいでしょうか。 | 現在、州によっては、既にタブレット端末をクラスに導入しているところもあります。本アプリの活用は現時点、あくまでも検討材料の一つであり、パイロット事業実施後のナイジェリア側の予算配賦や他ドナー連携によるタブレット端末などハード面の整備の可能性なども踏まえ、検討 |

| | | | |
|----|---------------------|---|--|
| | | | ください。これらも踏まえ、妥当性・有効性等が認められれば、連携を想定している基礎教育アドバイザーの予算での調達も検討します。 |
| 3. | 21 頁 3. 経費積算に係る留意事項 | パイロット事業についての経費積算は求められていますでしょうか。求められている場合、現時点で当方が想定するパイロット事業について経費積算を行うという理解でよろしいでしょうか。本件調査開始後に当初想定とは異なるパイロット事業を実施することとなった場合、経費が大きく異なる可能性があるため、お伺いする次第です。定額計上や貴機構事務所、個別専門家の予算での実施などの可能性がないかについてもご教示いただければ幸いです。 | パイロット事業にかかる経費として、①調査団の渡航費(車両代等含め)、②警護警官関係費、③主要 CP 旅費等を想定しており、①、③は本見積りに含めてください。②は定額計上としてしています。本件調査開始後に当初想定とは異なるパイロット事業を実施することとなり、高い妥当性・有効性が見込まれるものの、経費が大きく増える場合には、連携を想定している基礎教育アドバイザーの予算を充当することも検討します。但し、事業化後、先方政府による活動の持続性も鑑み、上記③を含め、慎重な検討を願います。 |
| 4. | 21 頁 3. 経費積算に係る留意事項 | パイロット事業に実施に際して、ローカルコンサルタントへの再委託は可能でしょうか。 | パイロット事業に関しては、ナイジェリア現地の小学校・中学校を視察し、理数科における子どもの学びを改善するために必要となる要素(カリキュラム、教科書・教材、教員研修等)や、子どもの習熟度に合わせた教員の授業実施能力等の学びの質に関する観察・分析を行い、同パイロットの評価結果をもとに、日本側の協力リソースも考慮に入れたうえで、ナイジェリア基礎教育課程における子どもの学びの改善に資する援助アプローチ案の提言が期待されています。 上記を踏まえ、パイロット事業は、ローカルコン |

| | | | |
|----|--------------------------------------|--|---|
| | | | <p>サルタントへの再委託ではなく、JICA の実施する子どもの学びの改善に十分な知見を有する本件調査団員が本邦からナイジェリアに渡航し、想定される現地の CP と共に実施する計画として下さい。その調整については、JICA 事務所、連携を想定している基礎教育アドバイザーとも支援いたします。</p> |
| 5. | 21 頁 3. 経費積算に係る留意事項 | 12 頁および 14 頁に記載のある本邦民間企業を対象としたナイジェリア基礎教育投資セミナーの実施経費についても積算が必要でしょうか。 | <p>こちらはオンライン・セミナーを想定しています。その上で想定される経費がある場合は積算してください。</p> |
| 6. | 21 頁 3. 経費積算に係る留意事項 (3) 定額計上について | FCT 外に渡航する際の車両費については、定額計上される「安全対策費」に含まれるという理解で間違いありませんでしょうか。 | <p>はい、定額計上に含まれます。</p> |
| 7 | p11 第2章 第3条 調査実施の留意事項 (2) 対象州について | 2-3 州程度を想定とありますが、コストを考えると 2 州を想定するか 3 州を想定するかには差があります。2 州でしょうか 3 州でしょうか。また、州によって移動距離がまったく異なるため、必ず入れるべき州などの条件があればご指定ください。 | <p>連邦レベルでの情報収集・分析を踏まえ、州により、その規模や調査に強弱が出てくるかと思えます。例えば、大都市ラゴス州では DX や民間連携等を中心に、またインターネット・インフラも比較的整っていることから、オンラインでの情報収集も可能です。一方で、ナサラワ州、クワラ州はまだネット設備も発展途上のため（一方で協力ニーズも多い）、実際の渡航による調査が必要と思われます。いずれの州も当地安全対策措置の観点から、宿泊は州都に限定されています。ナイジェリアは州ごとに特徴が異なり、こうした各州の特徴を踏まえ、2-3 州ご提言ください。最終的には入札説明書の通り、事務所・連携を想定している基礎教育アドバイ</p> |

| | | | |
|----|---|---|--|
| | | | <p>ザーと協議の上、予算状況も見ながら決定いたします。</p> <p>また、ナイジェリアの連邦制の特徴として、異なる6つの地政学ゾーンに対し、平等に協力をしてほしいとの要請がしばしば表明されます。本調査の規模・期間及び JICA の安全対策措置を踏まえやすと容易ではないものの、少なくとも2州、異なる地政学ゾーンから選択してください。</p> |
| 8 | <p>p12 第2章 第4条 調査の内容 (1)ナイジェリア基礎教育セクターにおける課題を構造的に分析し、他ドナーによる支援の分布を整理する。</p> | <p>対象州調査時の視察先に小学校と中学校が含まれていますが、のちのパイロット事業で選定する対象校については、ご提示するアプローチ案および事業計画案に照らして、一校種のみ(例：小学校のみ)で行うことを妨げませんか。</p> | <p>主要対象は小学校となります。但し、基礎教育レベルに含まれる中等前期を含めることが妥当であればご提案ください。</p> |
| 9 | <p>p13 第2章 第4条 調査の内容 (2)パイロット事業を調査対象州において実施し、上記(3)のアプローチ案の効果等を検証する。</p> | <p>調査対象州でのパイロット事業について、全州で行ってもよいし、同一州内で選定したパイロット校間に広く多様な地域性等が認められる場合は、1州のみでパイロットを実施することを妨げませんか。</p> | <p>問題ありません。但し、JICA 安全対策措置から、宿泊が(事業化後も)州都でしか認められておりませんのでご注意ください。</p> |
| 10 | <p>p14 第2章 第4条 調査の内容 (5)上記4)で実施したパイロット事業の評価結果を、3)で検討・提言されたナイジェリア基礎教育課程における子どもの学びの改善</p> | <p>民間企業を対象としたナイジェリア教育投資セミナーを実施とありますが、これはオンラインではなく集合形式を想定しているでしょうか</p> | <p>オンライン・セミナーを想定しています。</p> |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | に 資する援助 アプローチ案に反映 させる。同アプローチを 、最も 効果 的 ・効率的 に達成できる 事業計画案を併せて 提言する。 | | |
| 11 | p21 (4)ランプサム(一括確定額請負)型の対象業務 本業務においては、「第 2 章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム(一括確定額請負)型の対象業務とします。 | パイロット事業の実施や検証、本邦民家企業と対象としたナイジェリア基礎教育投資セミナーの実施に係る、調査等のためのローカル人材の備上、すべて価格競争に一部となるということでしょうか。 | 前述の通番号3. 通りです。 |
| 12 | p.12 第 2 章 特記仕様書 第 3 条 調査実施の留意事項 (5)民間連携・DX の活用 | 「パイロット事業においては、JICA で準備中の算数アプリの活用も検討する。」との記載がございます。このアプリとは、2023 年 10 月 24 日に入札公告のありました「算数アプリ制作及び保守管理業務」にて制作中のものとの理解で正しいでしょうか。またその場合、入札説明書中の業務仕様書で想定されているアプリと、実際に準備中のアプリとの間に、もし相違点があればご教示ください。 | 詳細は契約締結後に協議させていただきますが、ご理解の通りです。一方で、開発中のアプリに限らず、他にも効果的と思われるアプリなどがあれば、それらの活用について、ご提言ください。 |
| 13 | p.13 第 2 章 特記仕様書 第 4 条 調査の内容 (4)パイロット事業の調査対象州における実施 | パイロット事業の実施に係る経費も入札価格に含めるものと理解しておりますが、本案件は総合評価落札方式であるため、積極的な提案により経費が増えるほど、価格競争において不利になるという現実がございます。本来は、定額計上としていただくなど、価格競争の対象から外してい | 前述の通番号3. 通りです。 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | | ただの適切なかと存じますが、それは難しいでしょうか。 | |
| 14 | p.19 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (6)安全管理 | 「日の出前・日没後の移動は防弾車の利用となり、追加の経費がかかります」と記載されていますが、この費用は定額計上となっている「安全対策費：警護警官備上関連」から捻出することができますでしょうか。 | 基本的に日の出前・日没後の移動を避けて頂くこととなりますので、定額計上費には含めておりません。 |

以上